

2020年（令和2年）3月26日

各事業所・施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局 長寿社会応援部
介護保険課 事業者指定・指導担当課長

介護保険事業所・施設等の衛生用品等の状況調査（第3回調査）について（照会）

平素より、本市福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、みだし感染症に関わる衛生用品の逼迫状況は継続しており、本市においてもこれまで、2回の調査をお願いしてきたところです。

このことについて、改めて現状を調査することとなりましたので、御協力をお願いするものです。

本市におけるこれまでの調査と、衛生用品の確保に関する取組は下記のとおりですが、本市が直接配布、あるいは国・県へ要望していくにあたり、この一連の調査は大変重要なものです。

新型コロナウイルス感染症に関わっては、現場の皆様方には様々な御配慮をいただいているところです。御多用中の所誠に申し訳ありませんが、趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

1 衛生用品に関する経過と今後の予定

2月19日	マスク及び消毒液の在庫状況調査（第1回、2月25日期限、入所系施設のみ）
3月5日	介護保険事業所・施設等の緊急状況調査（第2回、3月11日期限、全施設）
3月11日	福山市から、第1回マスクの緊急配布（市内53事業所に約4000枚、上記調査に基づき）
3月中（目途）	消毒用エタノールを国から配布予定（約100リットルを市内事業所に配分、上記調査に基づき）
4月上旬までに（目途）	「再利用可能な布製マスク」を国から配布予定（全事業所・施設に職員と利用者の分）
今後	国の「優先供給スキーム」に基づき消毒用エタノールを優先供給する（詳細未定）

2 調査対象施設

市内の全ての介護保険指定事業所・施設、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム。

上記以外の種別の施設に併設されている事業所・施設にあつては、介護保険指定事業所・施設の部分のみについて御回答ください（例：医療機関併設のデイケア、医療機関内の療養型等）

3 調査内容

添付 Excel ファイル

「介護保険事業所・施設等の衛生用品等の状況調査票（第3回調査）」

4 提出方法

FAXにより提出してください。送付状等は不要です。**FAX 084-928-1732**

FAXによることが難しい場合は、郵送でお願いします。

5 提出期限

2020年（令和2年）3月31日（火）

※期限を過ぎた場合であっても、提出してください。

6 その他

- ・調査票は、1事業所・施設について1枚に記載してください。
- ・複数の事業所・施設分を法人等でとりまとめて回答いただいても構いませんが、その場合であっても1事業所・施設につき1枚の調査票を記載いただくことと、回答に当たって重複しないように御注意をお願いします。（法人本部で全施設分をとりまとめて提出したが、各施設からも提出してしまった、等の無いようにお願いします）
- ・「複数の事業所・施設で物資を一括管理している」「本体医療機関と一体的に管理している」等の様々な御事情があるかと思いますが、現状把握及び国等による配布に当たっては、事業所・施設単位で行われることが想定されております。大変お手数をおかけしますが、事業所・施設ごとの数量を按分する等の工夫をいただき、1事業所・施設について1枚を御回答いただきますようお願いいたします。
- ・前回調査において、手指消毒用アルコールの量の単位「リットル」と「ミリリットル」を間違えている事例が散見されました。大きな誤差が出てまいりますので、「リットル」で記載いただきますようお願いいたします。
- ・マスク等について「箱」単位で記載されている例がありました。枚数が分からなければ、今後の配布にも影響します。概数で構いませんので、枚数を記載いただきますようお願いいたします。
- ・空欄とせず、「ない」場合は「0」を記載いただきますようお願いいたします。

720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市役所 介護保険課

電話 084-928-1281/1259/1232

FAX 084-928-1732